

森林整備加速化・林業再生事業（新規）

(緑の産業再生プロジェクト)

【123, 844百万円】

対策のポイント

都道府県に基金を造成し、定額助成方式による間伐及び路網整備、伐採から搬出・利用の一貫した取組による間伐材のフル活用、地域木材・木質バイオマスの利用を地域で一体的に進めます。

- ・京都議定書の森林吸収目標の達成に向け、間伐の推進を図っています。
- ・この間伐の促進と間伐材の有効利用のためには、林内路網の整備や高性能林業機械の導入等により、間伐コストを低減することが必要です。
- ・同時に、木材・木質バイオマスの需要拡大、間伐材の安定供給維持のためのシステムを構築することが必要です。
- ・このため、これらの総合的な取組を支援します。

政策目標

- ① 2007年～2012年の6年間で330万haの間伐の推進を図ります。
- ② 間伐材の徹底した活用による林業・木材産業の再生を図ります。

<内容>

都道府県に基金を造成し、地方公共団体、森林組合等の林業事業体・林業経営体、木材加工業者、木質バイオマス需要者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした以下のような事業の組合せによる総合的な取組に要する経費に対し支援を行います。

- ・間伐及び路網整備（定額助成）、森林境界の明確化並びに侵入竹の除去など里山再生の取組
- ・間伐材のフル活用を図るための利用拡大に対応した、製材施設・バイオマス利用施設・高性能林業機械等の整備、木質バイオマスや間伐材の流通円滑化の取組
- ・学校の武道場や社会福祉施設など公共施設等での地域材利用の取組

<補助率>

定額、1／2等（都道府県に基金を造成）

※ 定額助成事業については、工夫次第で森林所有者等の自己負担なしでの実行が可能です。また、地方公共団体による上乗せも可能です。なお、今回の対策では、地方負担について軽減措置が講じられる見込みです。

<事業実施主体>

地方公共団体、森林組合等の林業事業体・林業経営体、木材加工業者、木質バイオマス需要者等からなる協議会

※ 個々の事業を実施するのは、協議会のメンバーである林業事業体等となります。

担当課：林野庁 計画課 (03-3501-3842 (直))
経営課 (03-3502-8055 (直))
木材産業課 (03-3502-8062 (直))
木材利用課 (03-6744-2297 (直))
整備課 (03-6744-2303 (直))

平成21年度農林水産関係補正予算の概要

平成21年 4月
農林水産省

農林水産関係補正予算 総額 1兆302億円

I 将来の食料供給を万全にする持続可能性のある強い農業づくり 5,694億円

1 平成の農地改革の着実な実施と将来に渡り持続的に農業を維持できる総合的な農家経営支援体制の構築

(1) 担い手への農地集積

- ① 農地集積加速化事業（新規） 2,979億円
・ 小規模農家・高齢農家などの農地の出し手が安心して担い手に農地を委ねることができるよう、今後3年間に、農地の面的集積につながる貸出しを行った農地所有者へ交付金を交付（最高15,000円/10a/年・最長5年分）等

(2) 担い手への経営支援

- ① 雇用拡大のためのスーパーL資金等の無利子化事業（新規） 99億円
・ 新たな雇用を創出する認定農業者を対象に、スーパーL資金等について、800億円の無利子化枠を設定
- ② 農業経営維持支援緊急保証事業（新規） 36億円
・ 経営意欲のある農業者の資金繰り支援のため、農業経営の維持に必要な資金について、490億円の緊急保証枠を設定
- ③ 農林漁業セーフティーネット資金の無利子化事業（新規） 7億円
・ 資金繰りが悪化している認定農業者等が借り入れる農林漁業セーフティーネット資金の無利子化枠を100億円追加
- ④ 担い手経営展開支援リース事業 28億円
・ 担い手が導入する農業用機械等のリース料の一部を助成
- ⑤ 新規就農定着促進事業（新規） 55億円
・ 新たに農業経営を開始する者等が個人で行う農業用機械等

の導入を支援

- ⑥ 集落営農法人化等緊急整備推進事業（新規） 54億円
・ 集落営農の組織化、集落営農の法人化に取り組む場合の農業用機械等の導入等を支援
- ⑦ 地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業 11億円
・ 雇用者の増を図る農業者が行う、農業用機械等の整備に対する融資残補助

(3) 土地改良負担金の軽減

- ① 土地改良負担金償還特別緊急支援対策（新規） 200億円
・ 土地改良事業等の農家負担分を軽減するため、農地の利用集積等を要件に、3年間無利子となるよう利子相当額を助成

2 「水田フル活用」元年としての取組の加速化

- ① 需要即応型生産流通体制緊急整備事業（新規） 1,168億円
・ 水田農業について、地域が一体となって行う実需者との連携活動、品質向上、流通効率化等の取組を支援
〔麦、大豆等：最大15,000円/10a、
米粉用米、飼料用米：25,000円/10a〕
・ 国産の麦・大豆・新規需要米を活用した商品開発等緊急的な需要拡大を図る取組を支援
- ② 強い農業づくり交付金 36億円
(カントリーエレベータ等の産地基幹施設の再編利用関係)
・ 麦、大豆、飼料用米等の増産に取り組む地域において、カントリーエレベータ等を再編利用する取組を支援

3 地域経済にとって不可欠な麦・大豆・畜産・野菜・果樹等の農業部門の体質強化

(1) 水田農業、野菜・果樹・畑作等への支援

- ① 食料供給力向上緊急機械リース支援事業等 272億円
・ 生産性や品質向上に向けた技術定着に資する農業用機械等のリース方式による導入を支援
- ② 施肥体系緊急転換対策事業等 84億円
・ 土壌診断、減肥栽培等による施肥低減の取組を支援するとともに、モデルタウンの育成等により有機農業の取組を支援
- ③ 畑作等緊急構造改革対策（新規）等 55億円
・ 適正な輪作体系への見直し等持続型畑作農業の推進、てん

菜の直播栽培の導入、さとうきびの作業受委託、老朽化した共同荒茶加工施設の更新等を支援

- | | |
|-----------------------------------------------------|------|
| ④ 製糖施設緊急整備対策（新規） | 16億円 |
| ・ 甘しゃ糖の製造コストの低減、品質の向上等に資するボイラー、圧搾機等の導入を支援 | |
| ⑤ 野菜・果実の鮮度保持技術・新流通システム実証事業（新規） | 22億円 |
| ・ 野菜・果実の超長期保存技術による需給調整の有効性を実証する取組等を支援 | |
| ⑥ 野菜・果樹産業等構造回復緊急支援事業（新規） | 9億円 |
| ・ 園芸産地の品質向上等に資するため、防虫ネット等の導入を定額で助成 | |
| [このほか、加工原料用果実の長期契約取引への支援等を実施] | |
| ⑦ 植物工場普及・拡大総合対策（新規） | 96億円 |
| ・ 植物工場関連技術の競争展示・研修拠点を整備するとともに、民間企業等に対し植物工場の導入を支援 | |
| ⑧ その他、知的財産の保護・活用を図るため、（独）種苗管理センターに登録品種のDNAの保管施設等を整備 | 10億円 |

(2) 畜産・酪農への支援等

- | | |
|-----------------------------------------------------|-------|
| ① 畜産自給力強化緊急支援事業（新規） | 150億円 |
| ・ 生産性や飼料自給率向上等に必要な機械のリース方式による導入を支援 | |
| ② 畜産経営維持緊急支援資金融通事業（新規） | 99億円 |
| ・ 償還が困難な負債の借り換えを行う新たな低利（当初2年は無利子）・長期資金を措置（融資枠500億円） | |
| ③ 優良繁殖雌牛更新促進事業（新規） | 79億円 |
| ・ 低能力の繁殖雌牛から高能力の繁殖雌牛への更新を支援 | |
| ④ 強い農業づくり交付金（産地食肉センター施設整備関係） | 60億円 |
| ・ 食肉流通の合理化や高品質で安全・安心な食肉の供給等を図るため、産地食肉センターの施設整備を支援 | |
| ⑤ 飼料稲フル活用緊急対策事業（新規） | 13億円 |
| ・ 稲全体を飼料として活用する「飼料稲フル活用」の取組に対して面積助成 | |
| ⑥ 飼料用米農薬安全確保事業（新規） | 7億円 |

- ・ 粉米について、農薬の残留基準を定めるための残留試験を支援
- ⑦ 馬産地再活性化緊急対策（新規） 50億円
 - ・ 馬生産の高度化等に必要なリース、長期低利の借換資金の融通、市場上場馬の情報提供等流通活性化の取組を支援
- ⑧ その他、高病原性鳥インフルエンザ対応のため、家畜保健衛生所の病性鑑定機能強化に必要な機器を整備 1億円

II 地域に雇用と賑わいを生み出す農山漁村の活性化

828億円

1 農林水産業における雇用の飛躍的拡大

- ① 「農」の雇用事業 39億円
 - ・ 農業法人等が就農希望者を雇用して行う実践研修（OJT研修）を追加実施（2,000人）
- ② 農村活性化人材育成派遣支援モデル事業（田舎で働き隊！） 6億円
 - ・ 農村地域における都市部人材の活用等に取り組む仲介機関を支援
- ③ 強い農業づくり交付金（農業研修教育施設等整備関係） 2億円
 - ・ 農業法人等が行う就農希望者向けの研修・宿泊施設等の整備を支援

2 地域の元気の基である集落コミュニティーの再生

- ① 農地有効利用支援整備事業 200億円
 - ・ 農地、農業水利施設等の簡易な整備、施設管理の省力化のための取組等を支援
- ② 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等 73億円
 - ・ 農林水産物処理加工施設、直売・食材供給施設、都市との地域間交流の促進施設の整備等を支援
- ③ 戦略的産地振興支援事業 15億円
 - ・ モデル地区において「経営実証圃」を設置し、基盤整備の効果に加え、営農、流通、販売面等の実証を総合的に支援
- ④ グリーン・ツーリズム促進等緊急対策事業（新規） 3億円
 - ・ グリーン・ツーリズムの推進及び子ども農山漁村交流プロジ

エクトの受入に意欲を持った受入地域の体制整備を支援

- | | |
|---------------------------------------------------------|-------|
| ⑤ 農山漁村地域力発掘支援モデル事業 | 2億円 |
| ・ 地域住民や団体が協働して取り組んでいる、有形・無形の様々な地域資源を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援 | |
| ⑥ 小水力発電工事等技術強化対策事業 | 5億円 |
| ・ 農業用水利施設を活用した小水力発電の導入に向けた計画策定等や新技術を活用した低コストな水力発電の実証を支援 | |
| ⑦ 農業農村整備事業等（公共） | 153億円 |
| ・ 農地の利用集積の加速化の契機となる区画整理、老朽化した農業水利施設の更新等を実施 | |

3 雇用の確保につながる耕作放棄地の再生

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① 耕作放棄地再生利用緊急対策 | 150億円 |
| ・ 耕作放棄地の再生・利用活動として、荒廃の程度に応じて行う3万円又は5万円/10aの支援に加え、重機を用いた再生作業及び新規就農者への研修等を支援メニューに追加等 | |
| ② 鳥獣害防止総合対策事業 | 4億円 |
| ・ 鳥獣被害防止特措法に基づく市町村等の取組、鳥獣を里に出没させない大規模緩衝帯の整備等を支援 | |

4 新たな需要を創出する農商工連携をはじめとした地域ビジネスの展開等

- | | |
|-----------------------------------------------------------|------|
| ① 地産地消・産直緊急推進事業（新規） | 87億円 |
| ・ 大都市等におけるインショップの展開、公園等での仮設型の直売施設の試験展開等を支援 | |
| ・ 学校給食での地場農畜産物の利用拡大メニューの開発・原料費等の助成、米飯学校給食のための電気炊飯器の導入等を支援 | |
| ② 地域流通モデル構築支援事業 | 2億円 |
| ・ 食料品小売店が商店街の空き店舗等を活用して新鮮な地場農産物を安定的に販売するために必要な改修費等を支援 | |
| ③ 食農連携促進施設整備事業（新規）等 | 18億円 |
| ・ 農業者と食品産業事業者が連携し、国産農産物を活用した新商品等の事業化を促進するために必要な施設の整備等を支援 | |
| ④ 国産原材料供給力強化対策 | 10億円 |
| ・ 国産原材料の安定供給に向けて、産地、食品製造業者及び両者をつなぐ中間事業者の取組を支援 | |

⑤ 新需要創造対策事業	4 億円
・ 農産物の機能性を活かした新商品の開発、産地や企業のマッチング、事業化に必要な施設整備等を支援	
⑥ 農と医の連携促進モデル事業（新規）	2 億円
・ 農業者と医療福祉関係者が連携し、病院等における地産地消等を推進するモデル的な取組を支援	
⑦ 海外日本食・日本食材等市場確保緊急対策（新規）等	9 億円
・ 農林漁業者等と海外輸入業者、卸売業者等とのマッチングの場の設定等海外での国産農林水産物等の商談活動等を支援	
⑧ 強い農業づくり交付金（地産地消・産直関係等）	30 億円
・ 生産物の高付加価値化等に向け、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、産地管理施設等の整備や、土壤土層改良等を支援	
・ 直売施設、地域食材供給施設等の整備や、地場農産物を安定的に供給する中間事業者等の処理加工施設等の整備を支援	
⑨ 食品循環資源品質維持体制整備事業（新規）	5 億円
・ 食品産業の事業場で発生する食品循環資源を高品質な肥料の原材料として提供していくために必要な設備の導入を支援	
⑩ 食品産業グリーンプロジェクト技術実証モデル事業（新規）	9 億円
・ 食品産業における食品廃棄物の有効利用等を可能とする技術の改良、実証等を支援	

III 低炭素社会の実現、農林水産業

農山漁村の潜在力発揮の促進

262億円

① 地域資源利用型産業創出緊急対策事業（新規）	193 億円
・ 農林水産関連施設等への太陽光パネルの設置、農林バイオマス3号機等先進的なバイオマス利活用施設の整備を支援	
② スギ花粉症緩和米試験研究拠点の整備（新規）	16 億円
・ スギ花粉症緩和米の実用化に向けた安全性・有効性試験等を実施するため、栽培環境制御が可能な植物工場を整備	
③ 遺伝子組換えカイコ実用化技術開発拠点の整備（新規）	7 億円
・ 遺伝子組換えカイコによる医薬品・医療用素材の有用物質生産の実用化を加速するための技術開発拠点を整備	
④ バイオマス実証実験施設の設置等	47 億円

- ・ 稲わらや木質バイオマスを原料とする「第2世代バイオ燃料」の技術開発を加速するための実証実験施設を設置等

IV 森林資源を核とした地域産業の再生・創造

2,537億円

1 森林吸収源対策をはじめとする森林の整備・保全の推進

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① 森林整備事業（公共）* | 790億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林吸収目標達成のための追加的な間伐、木材の搬出コストの低減等に必要な路網整備等を実施 | |
| ② 治山事業（公共）* | 210億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 集中豪雨、地震、台風により発生した集落周辺の荒廃地等において、治山施設の設置や機能の低下した保安林の整備を実施 | |

*のうち森林吸収源対策として820億円計上。

2 森林資源の徹底した活用による林業・木材産業の再生

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ① 森林整備加速化・林業再生事業（緑の産業再生プロジェクト）（新規）* | 1,238億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐及び路網整備に対する定額助成（800億円） ・ 間伐材のフル活用を図るため、利用拡大に対応した、製材施設・バイオマス利用施設等の整備、木質バイオマス利用の促進や間伐材の流通を一体的に支援 ・ 学校の武道場などの公共施設等での地域材の利用等を促進 | |

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ② 花粉の少ない森林づくり対策事業 | 100億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏近郊等における花粉の多いスギの伐採・植替え（3年間で300万本）、優良苗木供給の拡大等の取組を支援 | |

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ③ 緑の雇用対策 | 50億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 即戦力確保のための「トライアル雇用」事業や里山保全のための緊急雇用、担い手の定着対策等を実施（4,000人） | |

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ④ 森林整備地域活動支援交付金 | 31億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有者等が行う気象害等の状況の確認及び間伐促進のため境界明確化等を行う際の面積払いを実施 | |

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------|-----|
| ⑤ 国産材住宅づくりの情報のワンストップサービスの拡充 | 5億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 国産材住宅づくりに関する情報サイト「日本の木のいえ情報 | |

「ナビ」や相談窓口の機能強化

- ⑥ その他、(独) 森林総合研究所における地球温暖化防止に関する研究施設等を整備 34億円

3 林業経営に対するセーフティーネットの拡大

- ① 信用保証の拡充（金融支援） 78億円
・ 経営改善に取り組む林業者・木材産業者に対する無担保保証枠を拡大（246億円）するための（独）農林漁業信用基金への出資等

V 将来にわたって持続可能な力強い 水産業の確立 981億円

1 我が国周辺の漁場生産力の向上による水産物供給力の強化

- ① 水産基盤整備事業等（公共） 341億円
・ 漁場、漁港施設、生活環境施設の整備等を実施
- ② 資源回復・漁場生産力強化事業（新規） 125億円
・ 輪番休漁の活用等による藻場・干潟の整備、漂流・漂着物の除去・処理等の取組を支援
- ③ 漁場機能維持管理事業（新規） 124億円
・ 外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援

2 漁業への就業促進や異業種連携による雇用拡大

- ① 担い手育成対策事業 24億円
・ 新規就業者向けの長期研修の実施、漁協等による演習船の整備等を支援

3 円高・魚価低迷に対応した漁業・養殖業の競争力の強化

- ① 漁業構造改革総合対策事業 199億円
・ 高性能漁船や高度な品質管理手法の導入等により、漁業・養殖業の収益性を高める取組を支援
- ② 水産業緊急保証等事業（金融支援）（新規） 100億円
・ 中小企業向け保証対策の漁業版となる緊急保証措置によるセ

ーフティーネットの充実（保証規模1,200億円）、漁船・養殖施設に係る融資の利子助成等を実施

- ③ 国産水產物流通促進特別対策事業 12億円
・ 学校給食向け食材の加工経費の助成等により、地産地消をはじめとする国産水產物の消費拡大の取組を支援

4 生産性向上等の施設・設備等の導入の加速化

- ① 強い水産業づくり交付金 29億円
・ 既存施設を長寿命化するための改修、離島の燃油タンク等の整備、沿岸漁場の造成等を支援
- ② その他、漁業・養殖業の競争力強化等に必要な技術開発に係る（独）水産総合研究センターにおける施設の整備を実施 27億円

都道府県の皆様へ

「森林整備加速化・林業再生事業
一線の産業再生プロジェクト」

森林整備や木材・木質バイオマス利用の取組を支援します！！
それぞれの取組内容に応じて、定額や1／2以内で助成します
(「経済危機対策」予算によりご利用いただけます。)

新たに都道府県に基金を造成し、次のような取組を支援します。

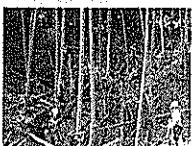
① 森林整備の取組

間伐の実施・路網整備



間伐の実施や
林道までの搬出、作業道・作業路の作設

里山の再生



侵入竹の除去、病虫害
対策、広葉樹植栽

森林境界の明確化



間伐のための境界特定

② 間伐材の搬出や加工流通の取組

高性能林業機械の導入



集材から造材、運搬に必要な機械の導入

木材加工流通施設の整備



製品保管庫や
ストックポイントの整備

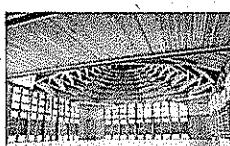
流通の円滑化



- ・運搬コスト掛かり増し助成
- ・バイオマス安定供給支援
- ・原料購入に係る利子助成

③ 木材・木質バイオマスの利用や用途開拓の取組

木造公共施設の整備



学校の武道場



社会福祉施設

熱利用施設の整備



公共施設のボイラーの改良

他の用途開拓



木炭、きのこの生産加工施設

上記の支援を受けるためには、地域の地方公共団体、森林組合等の林業事業体・林業経営体、木材加工業者、木質バイオマス需要者等で構成される協議会を設立し、事業計画を作成する必要があります。

【こちらまでご相談ください】

農林水産省林野庁計画課(TEL:03-3501-3842)

- ① 林野庁整備課、計画課(03-6744-2303、03-6744-2300)
- ② 林野庁経営課、木材産業課、木材利用課(03-3502-8055、03-6744-2293、03-6744-2297)
- ③ 林野庁木材利用課、経営課、木材産業課(03-6744-2297、03-3502-8059、03-6744-2295)

協議会をつくって、森林整備と木材・木質バイオマスの利用拡大を進めましょう！！

1

協議会を設立します（事業開始後のメンバー追加も可能）

2

協議会において事業をとりまとめ、事業計画を作成し、都道府県に提出します。

3

都道府県から国に申請し、事業量に応じた金額の交付を受け、都道府県に基金を造成します。

4

協議会メンバーから都道府県が個別の事業申請を受け、交付決定を行い、事業を実行します。

5

年度をまたぐ事業がある場合など最大23年度まで実行可能です。

6

事業期間中の事業内容の変更など、弾力的な運用が可能です。

森林所有者の皆様へ

「森林整備加速化・林業再生事業」
—緑の産業再生プロジェクト—

工夫次第でご負担なく森林の整備ができます！！

(「経済危機対策」予算によりご利用いただけます。)

森林組合等の林業事業体が皆様に代わって行う、次のような取組みを定額により助成します。これによって、皆様の所有する森林において、工夫次第では皆様の費用負担なしで、次の取組みが実行できます。

最寄りの森林組合や間伐・造林などの作業を行う事業者まで、「間伐等定額助成」について御相談ください。

① 森林の整備

間伐の実施



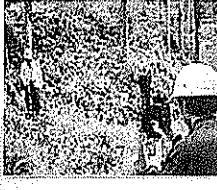
間伐の実施や林道までの搬出

路網整備



作業道・作業路の作設

森林境界の明確化



間伐のための境界特定

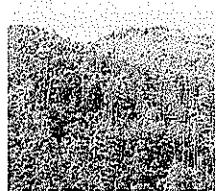
② 里山の再生

侵入竹の伐採



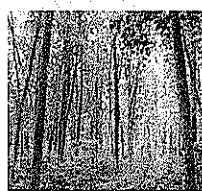
人工林に侵入した、
竹の伐採、整理

松くい虫被害木の処理



被害木の伐倒、薬剤
処理や防除

広葉樹林の再生



広葉樹の植栽、獣害
対策

※ 森林組合・林業事業体に対し、里山の再生のため新たに都道府県が設定する単価により一定額を助成します。

【こちらまでご相談ください】

最寄りの森林組合等の林業事業体、都道府県事務所(林務担当)

間伐・路網整備・里山再生:農林水産省林野庁整備課(Tel:03-6744-2303)

森林境界の明確化:農林水産省林野庁計画課(03-6744-2300)

森林組合・林業事業体の皆様へ

「森林整備加速化・林業再生事業」
一緒の産業再生プロジェクト

間伐に加え、路網整備や里山再生のための様々な作業に対しても、
定額による助成が受けられます！
(「経済危機対策」予算によりご利用いただけます。)

次のような取組を支援します。

まずは都道府県事務所(林務担当)にご相談ください。

① 森林の整備

事業ごとに都道府県が設定した定額助成

間伐の実施

標準的な助成額:
25万円/ha



間伐の実施や林道までの搬出

路網整備

標準的な助成額:
1万4千円/m



作業道・作業路の作設

森林境界の明確化

標準的な助成額:
4万5千円/ha



間伐のための境界特定

② 機械の導入

補助率1/2内で助成

高性能林業機械の導入

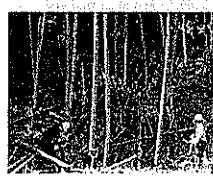


集材から造材、運搬に必要な高性能林業機械の導入

③ 里山の再生

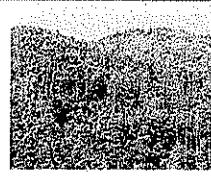
事業ごとに都道府県が設定する単価による新たな定額助成

侵入竹の伐採



人工林に侵入した、
竹の伐採、整理

松くい虫被害木の処理



被害木の伐倒、薬剤
処理や防除

広葉樹林の再生



広葉樹の植栽、獣害
対策

※上記の支援を受けるためには、各都道府県に設置される協議会に参画する必要があります。

【こちらまでご相談ください】

都道府県事務所(林務担当)

間伐・路網整備・里山再生:農林水産省林野庁整備課(TEL:03-6744-2303)

森林境界の明確化:農林水産省林野庁計画課(TEL:03-6744-2300)

高性能林業機械:農林水産省林野庁経営課(TEL:03-3502-8055)

林野庁

素材生産業者・木材加工業者の皆様へ

林業者、森林組合等の原木供給者の皆様へ

「森林整備加速化・林業再生事業」
一緑の産業再生プロジェクト

原木流通経費への支援が新たに加わります！！
(「経済危機対策」予算によりご利用いただけます。)

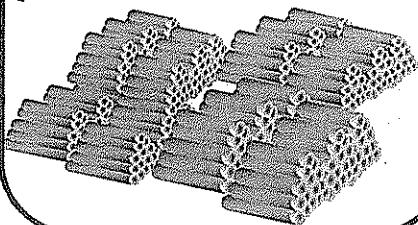
次のような取組を支援します。
※赤字は新しい支援です。
まずは都道府県林務担当にご相談ください。

① 間伐材の加工、流通に必要な施設の整備を支援します。

ストックポイント

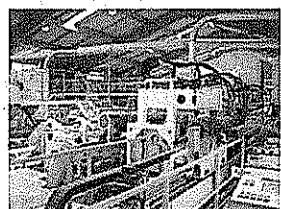
補助率1/2内で助成

例えば、1,000万円で、約2,000m³程度の原木を貯留できるストックヤード(1ha程度)を整備する場合、500万円を助成



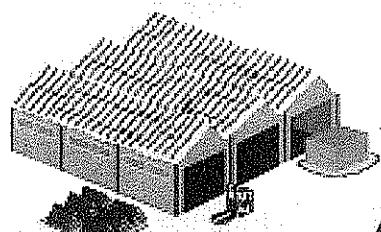
**製材・合板
加工施設**

補助率1/2内で
助成



製品保管庫

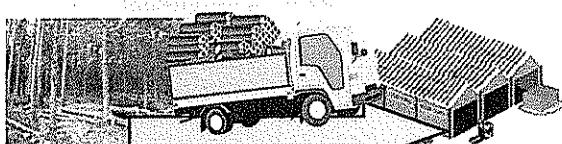
補助率1/2内で
助成



**② 運搬費・金利の負担を減らします。(原木の供給者と利用者が
協定を結び、間伐材の利用を拡大する場合が対象となります)**

製材・集成材・合板用の原木流通支援

素材生産地から製材工場までの距離
が50kmを超える場合の定額助成
(最大2,000円/m³)



(1年目と2年目に実施。2年目は1年目の半額を助成)

利子助成

利子(上限利率は3%)の2/3を助成

- 金融機関から借り入れる原料(立木や丸太)購入のための資金
- 資金回収の長期化に対応するための運転資金などの利子が対象です。

上記の支援を受けるためには、各都道府県に設置される協議会に参画する必要があります。

【こちらまでご相談ください】

都道府県林務担当課

農林水産省林野庁木材産業課(TEL:03-6744-2293)

林野庁

市町村、木材・木質バイオマスを利用する民間事業者の皆様へ

林業者、森林組合等の原木供給者の皆様へ

「森林整備加速化・林業再生事業」
一緑の産業再生プロジェクト

木質バイオマス利用や地域材の利用拡大への支援が強化されます！！ (「経済危機対策」予算によりご利用いただけます。)

次のような取組を支援します。※赤字は新しい支援です。
まずは都道府県林務担当にご相談ください。

① バイオマス利用施設の整備

熱利用施設の整備

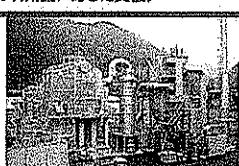
定額(標準的な単価)
バイオマス利用量:5万円／m³
(間伐材の利用量に応じた支援)



公共施設のボイラー

発電施設の整備

定額(標準的な単価)
バイオマス利用量:5万円／m³
(間伐材の利用量に応じた支援)



発電施設の改良

流通の円滑化

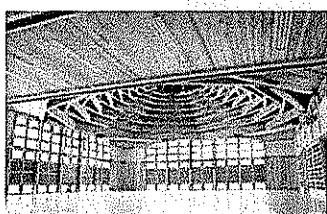
定額(標準的な単価) 2年目は半額
間伐材の燃料利用:3,000円／m³



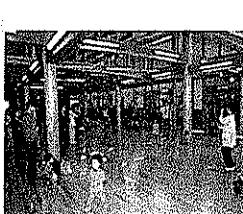
原木の供給者と加工業者が協定を結び、
間伐材の燃料としての利用を拡大する場
合が対象となります。

② 木造公共施設の整備

学校の武道場、社会福祉施設の整備



学校の武道場



社会福祉施設



地域の交流施設

定額(標準的な単価) 地域材の利用:5万円／m³
(地域材の使用量に応じた支援)
木造公共施設の整備:13.5万円／m²
(建築する施設の床面積に応じた支援)

保育園や公民館など
対象施設を拡充して
います。

③ 特用林産施設の整備

生産加工施設の整備

1/2以内で助成



木炭や竹、きのこ等生産加工施設

④ 新たな用途の開発

地域材利用開発支援

定額



パネル・角材の強度の実証といった、地域材を利用した製品の開発

※上記の支援を受けるためには、各都道府県に設置される協議会に参画する必要があります。

【こちらまでご相談ください】

都道府県林務担当課

バイオマス利用施設、木造公共施設、間伐材の流通円滑化:

農林水産省林野庁木材産業課、木材利用課(TEL:03-6744-2297)

特用林産施設: 農林水産省林野庁経営課(TEL:03-3502-8059)

地域材利用開発支援: 農林水産省林野庁木材産業課(TEL:03-6744-2295)

林野庁